

Title	日本の近代化
Sub Title	Modernization in Japan
Author	中村, 勝己
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1965
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.58, No.6 (1965. 6) ,p.234(82)- 244(92)
JaLC DOI	10.14991/001.19650601-0082
Abstract	
Notes	学界展望
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19650601-0082

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

日本の近代化

中村勝己

「近代化」の問題は、最近のわが国の学界及びジャーナリズムの中心テーマの一つである。しかし、執筆者達自身が屢々認めているように、「近代化」の内容は必ずしも自明ではなく、これほど厄介なものはないとされている程である。

「近代化」の問題がわが国の学界でとりあげられるようになったのは、太平洋戦争終了直後、即ち前期的財閥の解体、農地改革による半封建的地主・小作人関係の解体、労働組合法の制定といった一連の民主的改革の進行期であった。その段階にあつては、「近代化」はまず「封建制から資本制への移行」の問題としてとらえられていた。戦前の「日本資本主義論争」の一方には、戦前の日本の体制を、農村の半封建的地主制と前期的財閥資本の連合・相互規定関係とする見解があつた。すなわち封建的支配者の開明的部分が封建的關係を必要限りで改良（屈服ないし廃棄ではない）しつつ技術系列の欧米文化を導入して資本主義的大工業を建設した。日本資本主義

は、西ヨーロッパ的・アメリカ的構造をもっていないという意味で、近代的であるどころか、「封建的」な諸関係を維持温存し利用していた。しかも日本「封建制」は、「純粹に封建的な組織」(Feudale Organisation)であるどころか、「むしろそのうちに封建以前の、或は古代奴隸制的の、或は更にアジア的な歴史的生産社会の諸規定・諸関係が段階的・構造的に止揚されることなく、重疊的に凝滞したまま、日本封建制の脊梁を構成し」ていて、「人間の精神」がまだ尚自然性(Natürlichkeit)のうちに埋没して居り、個人が主体的人格として「自由」の権利を自己のうちに獲得するに至らないで、自然的な偶発性(Akzidenzen)に依拠して居り、家長制の關係及び政治と宗教の未分離(「呪術」)が「日本生産力そのもの内容的な性格規定」(傍点引用者)をするものとしてあらわれていた。あるいは又、「徳川封建制の政治構造が決して典型的なレーンズウェーゼンに貫徹されていず、ウェーバーのいわゆる家産官僚制の契機によって深く滲透されていること、その結果、絶対主義化の途が一面近世初期のヨーロッパ絶対主義(いわゆる官僚化された後期家産制(bürokratisierter Spätpatrimonialismus)の方向と他方、アジア的専制への方向との重疊として進展して行くこと」が問題とされた。このような日本資本主義の、従つてその歴史的前提をなす日本封建社会の質的理解を意図する方向に対して、他方では、「とにかく」「事実上」これだけの「機械制大工業」が存在し、「資本」賃労働關係が発展しているのだから、明治以後の日本社会は基本的に、資本主義社会ないし近代社会なのだと考えざるをえないとし、

「半封建的諸關係」は遅かれ早かれ消滅して行く「遺制」にすぎない。それ故にこの遺制を基本的且つ支配的な社会経済構成と誤認してはならない、という見解があつた。この人々は、高度に抽象的な「発展法則」の普遍妥当性への素朴な確信と、「移行期」を把握する論理の欠如を特色としていた。この理論が妥当性をもっているかのように見えるのは、現実が農地改革や財閥解体などの一連の民主的改革を経てこの理論に接近して来たからに外ならない。しかしいづれにせよ、この日本資本主義論争の所産たる「近代化」の問題は、日本のアンシャン・レジームを半封建的と見るか近代的と見るか、換言すれば社会経済構成の移行にかかわる問題であつた。

二

然るに最近数年間学界及びジャーナリズムをにぎわしているいわゆる「近代化」は、語は同じでも、意味内容も発想法も著しくことなるものである。まず第一に、経済白書が産業の高度成長ないし設備の革新を目して経済の「近代化」と呼んだ。第二に、第二次大戦後アメリカを中心とする諸国において低開発国の「近代化(modernization)」ないし、「工業化(industrialization)」が問題とされるようになり、これがわが国の学界及びジャーナリズムにも流入して来た。このような学問の分野における彼我の落差と不漸の同位相化の問題は、わが国の学問の根深い病患であるが、ここではこれ以上立入る事はさしひかえておく。こうした動向に対応して、第三に、資本主義論争の系譜につらなる人々、しかもかつての絶対王政期の研究者

の中からさえ、現段階においては歴史的諸科学の中心課題は、戦前・戦中・戦争直後のように、もはや「封建制から資本主義への移行」(「近代化」)ではあり得ない。寄生地主及び財閥の支配が排除され、資本によって生産者が直接支配されるようになった現段階では、経済史学の中心課題は、産業革命であるべきだ、とする見解があらわれて来た。しかもその産業革命史の研究においては、もはや「封建制から資本制への移行」の研究に於て中心課題となつていた「構造的性質」ないし「国民的類型」という視点ではなく、産業革命が何時いかなる指標によって、開始され終了するか、即ち産業革命の段階の確定という視点が採られるようになって来た。そこでは、資本額、設備資本の構成(紡錘数・織機数など)、労働力の構成、作業場(「工場」)数、生産額、市場などが分析の対象となつていく。このような質ないし構造の問題よりは、数量的分析と段階規定に力点をおく研究が、「経済成長(economic growth)系列の産業革命(むしろ産業発展 industrial evolution といった方がよいだろう)論と多かれ少なかれ親和性をもつに至るのは当然であつた。事実、これらの人々は欧米経済史学の数量的研究に対して比較的好意的な評価を与えている。

日本の近代史への関心は、次の三つの方向・角度からなされていくといつてよいであろう。即ち、

(一) 先年南アジア及び西アジア諸国を歴訪した東京大学東洋文化研究所の飯塚浩二教授の報告によれば、教授はカラチでもボンベイでも、テヘランでも、「西洋人の国ではないのに、近代化、

工業化に成功したこと、或は長いこと小さい島に閉じこもっていた封建体制下の農業国の日本がどういうやり方であらうに要領よく工業化・近代化に成功したのか、さらに敗戦の痛手にもかかわらず、短時日に目ざましい復興をとげたその秘密はどこにあるのか」という質問や、又「為政者の感覚の人々に、ことに地主の力の強いところでは、明治の日本が農地解放を後まわしにして工業立国を軌道にのせたこと、国民が低い消費水準で我慢しつづけてビッグ・ビジネスの資本蓄積強行に協力しつづけたこと」を羨やむような態度に屢々出会わされたとい

(一) 先進資本主義諸国からの低開発国開発のモデル・ケースとしての日本の「離陸」の秘密を求めようという視角である。たとえばR・N・ベラーにとって「私に、近代日本史の顕著な事実と思われるのは、非西欧諸国の中で日本のみが、伝統社会が伝統的指導権のもとで急激な改革に着手し、全力をあげて逆行しようにも逆行できない近代化の過程をはじめることができた点である。私の見解では、この過程は、如何なる意味においても、社会の革命的要素によって導かれ、促進されたのではないということである。したがって、近代化の過程は、そのような革命的要素によって明らかにすることはできず、伝統社会自体の構造によって明らかにしなければならないのである。」⁽⁹⁾又「非西欧諸国のなかで日本だけが、近代産業国家として自らを変革するために、西欧文化から必要とするものをまったく急速に撰

取することができたのである。この成功は、日本人がもっていると思われる何ほどか神秘的な模倣能力によるのではなく、前近代期において、すでに後の発展の基礎を準備して来たいくつかの要素によるものだ」としている。この「非西欧諸国の中で日本のみが近代化をなしとげたのは、如何なる歴史的前提条件があったからか」という問題の提起は、一見日本資本主義論争の発端を思わせる。ベラーは日本と中国の価値体系の(一面における共通点と同時に)微妙な相違をとりあげ、両国の歴史的運命の重大な岐路を形成した日本の価値体系の政治的・行動主義的・業績主義的・集団目的達成的・実用主義的性格を指摘し、中核価値を破壊せず、比較的急速な社会的変革を行なう日本型「維新」はここに由来するとしている。⁽⁹⁾ベラーにあっては、日本の「近代化」の質・内容規定自体は自明の普遍的現象で、その原因の特殊性を問題にしているから、「もし私が、伝統的日本社会の肯定的側面のみを過大に強調する誤りを犯したとしても、日本の戦後の知識人は、反って一般にその否定的側面のみを過大に強調する誤りを犯すものとい得よう」という事になるわけである。⁽¹¹⁾

(二) こうした欧米及びアジアの諸国からの日本の発展に対する憧憬・讚美と関心に呼応して、わが国の内部からもここ数年来日本の再評価を要求する声がおこって来た。即ち従来の「日本資本主義論争」においては、日本経済の暗黒面・陰惨面のみが強調されて来たが、今や欧米やアジア諸国の経済の高度成長に対す

る関心に応えて、日本の発展の光明面と優秀な民族の文化創造力の解明に、日本の経済学も経済史学も歴史学も努力すべきではないか。資本主義発展の「上から」の道と「下から」の道は、「工業化」という意味では同じことで、「あれかこれか」ではなくて、「上から」の道も「下から」の道もともに相たずさえて発展を助けたのだという比較的保守的な立場や旧「東亜協同体」的立場の人々からの問題提起がそれである。

この三つの立場は、現実肯定から出発しているという意味で日本資本主義論争の末裔たる「近代化」論とは発想法において異質のものである。このように、日本のめざましい「発展」に対して内外の関心が集まって来たのは、過去一〇〇年の日本近代史に対する単純な尚古的関心によるものではない。それ故、廃墟の中から復興した日本にとっての問題は、今後このような内外の関心にどのように応えるかということである。そういう意味で日本の社会科学も一つに分岐点にさしかかりつつあるのではないかと思われる。

三

〔A〕右にのべたように、戦後のわが国の社会科学において「近代化」がとりあげられたのは、開国以来の一〇〇年の日本近代史を比較史的座標軸から分析し、日本近代の歪み半封建的・アジア的特質を剔抉し、それを克服する歴史的論理をさぐり出すためであった。西ヨーロッパ(及びアメリカ)においては、「近代化」の歴史的

前提は西ヨーロッパ封建制(又は絶対王政)であった。西ヨーロッパ「封建制」においては封主と封臣の間の双務契約にもとづく封の授受が見られ、封関係は国際的な規模で複雑に交錯していた。⁽¹²⁾領主権力は聖俗両界に亘り、各級領主の権力は相互に制約・相殺して居り、一方的農民支配は許されなかった。農民は、生産諸力の発展に支えられ、局地内分業の展開をふまえて、その経済的地位を次第に高め、村落共同体への依存を低めて行きつつあった。⁽¹³⁾就中、世俗中小領の農民は一層自由な地位を獲得して行った。そういう意味で西ヨーロッパ封建制の内部編制は鞏固ではなかったといえるだろう。そこでは、アジアやアフリカなどに見られたような、アジア的専制国家やその底辺にあるアジア的村落共同体、鞏固な血縁的・民族的・カスト的關係、さらに始原的なアニミズムないし魔呪術 Magic Number はすでに遠い過去において克服されてしまっており、封建制から資本制への移行期における当面の克服の対象ではなかった。しかるにアジアやアフリカに於てはこうした諸現象は多かれ少なかれ現実である。こうした諸現象を仮に、「封建制」——しばしばそれは「伝統主義 traditionalism」とか「種族主義 tribalism」と呼ばれている——という語で一括する事が許されるとすれば、アジアの近代化の前提たる「封建制」は西ヨーロッパのそれとは著しく質を異にした「封建制」だという事が出来よう。西洋経済史の研究に際して用いられている「近代化」の前提としての「封建制」概念は、実は西ヨーロッパを素材としてつくられていて、アルプス以南・エルベ河以東・ピレネー山脈以西にそのままであつたのではないのである。いわんや他の文化圏においては、如何にヨーロッパ的「封建制」

概念を広義に拡大解釈しても包摂しきれぬほどの、異質の社会関係が存在することは、最近のアジア経済の研究がよく示している。それ故、われわれにとってまず第一に必要なのは、それぞれの社会において、克服すべき「近代化」の前提がどのような歴史的・内容的な社会関係であるかを確定する作業である。

次に「近代化」とは近世初頭の西ヨーロッパにとっては、封建制の崩壊と資本主義ないし市民社会の発展を意味した。ここで「資本主義」というのは、勿論「營利」一般すなわち「利益のために地獄へも船を乗り入れて、帆の焼け焦げるのもかまわ」ないような營利、「欺瞞と商略」によって利益をつかむ經營を基礎とする經濟組織ではなく、勤勞民衆の營々たる勞働を根底として、市場における等価交換によって利潤を得るような經濟組織をさしている。もう少し立入ると、王侯・貴族・廷臣・特權商人及びこれらに寄生する人々ではなく、自己の生産活動に天職、天賦を見出すような人々⁽¹⁵⁾「産業的中産層」又は「中産的生产者層」が広汎に成立（「い」わゆる「民富」の形成）し、さらにそれが兩極分解して資本^{II}賃勞働關係が成立した結果、そこに自己の勞働力を自由な商品として売却せざるを得ぬ、生産手段をもたない「二重の意味での自由」な賃勞働者と、その勞働力を購入して市場における交換を通じて産業利潤を実現する資本家とがあらわれ、この二大階級は法律的には平等な市民として、しかし經濟的には著しい不平等な階級としてたちあらわれた。この二大階級が地主の中の近代的部分をしたがえつつ、一社会の再生産の骨格となるような社会、それを資本主義社会又は

市民社会とよび、そういう社会への移行を「近代化」と呼ぶわけである。⁽¹⁶⁾

しかし、そのような意味での資本主義は西ヨーロッパ近代に固有の現象で、中欧・東欧・南欧・日本などいわゆる「プロシヤ型」近代化の途を辿った諸国では、王侯・貴族・特權商人らが一掃されることなく、彼らの主導権のもとに資本主義化が進められた。軍工業・奢侈品工業・輸入工業部門には「国立・王立・特權マニユファクチュア」や「藩營・官營工場」が見られ、そこには先進国の技術や經營組織などがいち早く導入され、それが在来産業を圧倒して工場制へ発展して行った。このように後進国の資本主義化にあつては、旧体制の支配者が「資本家」に転化した。土地所有のもつ比重の高い鉱山業・精鍊業などでは、封建領主や地主層が經營者又はパートナーとして直接・間接のり出して来たし、織維工業では仲介商業資本が問屋としてあらわれた。封建的隷屬義務は一見賃勞働らしき外見を呈した。鉱山・精鍊場の勞働者、問屋制下の外業部生産者及び工業原料生産者の勞働は、屢々賦役・生産物地代の一形態であつた。その生産物は商品化されても、勞働力自体は商品ではなかつたのである。また利潤と地代は癒着していた。輸入された近代的法体系は市民的・自由の爲ではなく、旧い支配關係と慣習を近代的に改装する爲に利用された。たてまえと実質との乖離がこうしてあらわれたわけである。ここでは、物質的・制度的「近代化」は精力的に推進されたが、社会体制の变革や人格的解放はおくれ価値体系の变革は回避された。⁽¹⁷⁾

〔B〕一九六〇年春、日米兩國の人文科学者及び社会科学者が箱根で開催した「近代日本に関する會議」に於て、ミシガン大学の

J・W・ホール教授が提出した論文「Japan within the concept of modernization」(以下論文Aと略記する)及びこれを素材として行った討論の結果をまとめた「日本の近代化」(以下論文Bと略記する)は次の如き提言を行っている。即ち、世界の「近代化」は、日本と米國で、ソ連と英國とで異なるように、國によって相異なる。西欧の近代化の文化的付随物は他の國の近代化のそれと同じではない。近代化^{II}西欧化ではない。西欧の歴史的經驗は他のすべての社会にとつての規準ではない。そこでホール教授は、「西欧諸國における資本制經濟の發展とそれに伴つた社会的・政治的变化や、日本の明治以来の変化はもとより、ソ連邦諸國や中国における歴史的变化や、現代のインドやエジプトやさらにアフリカ諸國等の、いわゆる低開發諸國において始まつたばかりの歴史的变化をも含むところの広い」近代化の作業⁽¹⁹⁾規定を求めようとして、下表の如き若干の指標を提出している。しかし、これらの指標は「世界史における同一方向への異なる過程として、理論上取りあつかい得る可能性を仮説的に予定しているのであり、したがつてそのことは、これらの諸種の過程を共通の判断のわく組み⁽²⁰⁾Frame of referenceによって、共通の道具概念によって、分析する」為のものであるとしても、「歴史学者の一部からは、次のような反論が提起されるのであるまいか。『近代化』という一つのことばで、それらの種々の異質多様な変化を包括することは、歴史学上分別されることを要す

論文 A

- (1) 比較的高度の都市化
- (2) 普及した読み書き能力
- (3) 科学的知識の成長に基づくところの、環境に対してますます合理的かつ非宗教的に対応していることとする、個人の志向
- (4) 比較的高い個人当り所得
- (5) 經濟の領域の内部における、比較的高度の商品化と工業化
- (6) 広汎な地理的および社会的移動性
- (7) 近代的社会經濟的過程への社会成員の広汎な参加とかかわりあい
- (8) 広汎な、しかも浸透性をもつたマスコミ・メディアネットワーク
- (9) 社会成員の広汎なかかわりあいを伴う、比較的高度に組織された官僚制的政治形態

論文 B

- (1) 人口の比較的高度の都市集中と、社会全体がますます都市を中心として組織されていくこと
- (2) 個人がその環境に対して、非宗教的かつますます科学的に対応していることとする志向の伸張を伴う、普及した読み書き能力
- (3) 無生物的エネルギーの比較的高度の使用、商品の広汎な流通、およびサービス機関の發達
- (4) 社会成員の広汎な空間的相互作用と、かかる成員の經濟的および政治的過程への広汎な参加
- (5) 広汎な、しかも浸透性をもつたマスコミ・ネットワーク
- (6) 政府、実業・工業の如き大規模な社会的諸施設の存在と、かかる諸施設の編成がますます官僚制的になりゆくこと
- (7) もちろんの大きな人口集団がしだいにひとつの統制(國)のもとに統一されること、およびかかる諸單位の相互作用(國際關係)がいよいよ増大すること

第一に、このような技術系列の文化輸入は、日本の誰の手によつて行われ、内部にどのような結果をもたらしたか。すなわち日本資本主義の構造的特質の問題である。「軍事的・封建的」資本主義とか、「プロシヤ型」近代化であるとか、「日本社会の家族的構成」「年功序列制」「終身雇用制」とかいわれるのは、この点に關してである。

第二に、日本資本主義の発展は、西洋資本主義の衝擊「Foreign Impact」に対する封建日本の急速な対応形態であつた。その意味で西洋近代は日本近代化の歴史的前提であり、物質的・制度的到達目標であり(II「欧化」主義)、必要に応じて資材をとりだす倉庫であり(II「和魂洋才」)、しかも価値的には敵対物であつた(IIキリスト教の拒否)。近代西洋は近代日本によつてどのように受けとめられて来たか。第一、近代西洋を物質・技術・文明として限定し、技術系列の遺産を極めて積極的且つ急速に導入した。必要な生産技術(紡績・織布機械・旋盤など)・経営技術(家族主義・人間の丸抱え・公私の混淆などが企業経営の内部を支配した。II機能集団原理の対立物)・法律技術(市民的・自由に住える「法の精神」ではない!)および軍事技術を、驚くほどの速度で、文化との全体の関連から切断して導入した。欧米文明は利用すべき素材にすぎなかつたのである。このような技術主義的な外来文化受容のあり方が、近代西洋文化の日本の理解の一つの特徴である。あるいはむしろこのように全体の連関から切り離したから、「国体」「醇風美俗」「公序良俗」を害うことなく導入出来たのだといえるかもしれない。このように精神を技術から切り離す即物的・現実的・世俗的能力ないし智慧があつたから、他国もおど

ろくほどの速さで「工業化」「Industrialization」が可能であつた。しかし他方では、シンクレティズムというよりは、精神的・文化的雜居性があらわに出ている。多神併拝型の精神構造(生の諸段階における神仏併拝「?」を見よ)、相矛盾する要素を「価値合理化」せず雜居させるる日本型「寛容」II無緊張着型の精神構造、変革を迫る西洋的・キリスト教的な価値合理性を「非寛容」と観じ、東洋的無・和を以てつともうとする日本の精神態度、こういう生産力の主体条件があつたればこそ、諸外国から驚嘆される程の経済成長もあつたが、近代日本一〇〇年の精神的・社会的・政治的苦惱も生じたわけである。しかし、最近ではこの点に關して、むしろこれを日本の長所として高く評価しようとする傾向が再び抬頭して来ている事は、数年来の学会の動向にも、ジャーナリズムの動きにもはっきりうかがわれる。このような日本型「近代化」は、一九四五年八月五日の破局まで行きつかざるを得なかつたものである。日本の「近代化」に關心をもつ内外の人々は、この日本「近代化」のもつ問題性・苦惱に注目せねばならない。

- (1) 大塚久雄「近代化の歴史的起点」(学生書房刊)(後に改訂増補され「近代資本主義の起点」(学生書房刊)となる)、同「近代化の人間の基礎」(白日書院刊)、同「近代欧州経済序説」上、再版序(日本評論社刊、増訂版、弘文堂刊)同「近代資本主義の系譜」(学生書房版、増訂版上下、弘文堂刊)同「国民経済」(弘文堂刊)同「宗教改革と近代社会」(四訂版、みすず書房)、高橋幸八郎「近代社会成立史論」(日本評論社刊、御茶の水書房刊)、同「市民革命の

構造」(御茶の水書房刊)、川島武宜「日本社会の家族的構造」(学生書房刊)、山田盛太郎「日本資本主義分析」(岩波書店刊)。

- (2) 高橋幸八郎「近代社会成立史論」序言、一四一六頁。
- (3) 丸山真男「日本政治思想史研究」(東京大学出版会刊)、同「日本の思想」(岩波新書)四八頁。
- (4) 榎西光速・大内力・大島清・加藤俊彦共著「日本資本主義の成立」(東京大学出版会刊)
- (5) 上原専祿「歴史学序説」(大明堂刊)、京極純一「日本プロテスタントリズムにおける政治思想」(南原繁先生古稀記念「政治思想における西欧と日本」下、東京大学出版会刊)
- (6) 飯塚浩二「近代日本への関心」(歴史学研究)第二五三号、一九六一年五月)
- (7) R・N・ペラー著、堀一郎・池田昭共訳「日本近代化と宗教論理——日本近世宗教論」、日本語版への序文、五頁。
- (8) 同書、二八頁。
- (9) 同書、五六—七頁。
- (10) 同書、三五—三頁、丸山真男氏解説。
- (11) 同書、日本語版への序文、七頁。
- (12) 世良晃志郎「封建制社会の法的構造」(「法律学体系」第二節、法学理論篇23)
- (13) Kosminsky, E. A. Studies in the Agrarian History of England in the Thirteenth Century. Oxford, 1956; Do, Services and Money Rents in the Thirteenth Century. Eco. Hist. Rev., Vol. V, No. 2, 1935, pp. 24—45. Do, The Evolution of Feudal Rent in England from Xth to XVth Centuries, Past and Present, No. 7, 1955, pp.

12—36. 秦玄竜訳「イギリス封建地代の展開」(未来社「社会科学ゼミナール」6)

- (14) 福武直編「インド農村の社会構造」(アジア経済研究所「調査研究報告双書」第五〇集)、福武直・大内力・中根千枝共著「インド村落の社会経済構造」(同双書、第五一集)、板垣与一他「インドネシアの政治社会構造」(同双書、第一三集)、前島信次他「アラブ諸国の社会経済機構」(同双書、第一二二集)、隅谷三喜男「東南アジアにおける近代化——その阻止要因をめぐって」(「思想」第四七三号、一九六三年一月号)、隅谷三喜男編「フィリッピンの経済構造と労働構造」(アジア経済研究所)第一章、などを参照。
- (15) アダム・スミス「国富論」第二篇第三章、大河内一男「スミスとリスト」(日本評論社刊)。
- (16) Dobb, M., Studies in the Development of Capitalism, London, 1946; Sweezy, P. M., Dobb, M., Takahashi, H. K., Hilton, R., Hill, C., The Transition from Feudalism to Capitalism. A Symposium, London, 1954. 大塚久雄「封建制から資本制への移行——農業共同五体との関連において——」(「土地制度史学」プレティン・III、一九五年)、同「資本主義社会の形成」(「社会科学講座」弘文堂刊、第四卷、第五卷所収)。
- 同「欧州経済史」(弘文堂刊)、同「近代資本主義の系譜」所収諸論文、同「マックス・ウェーバーにおける資本主義の精神」(「経済学論集」第三〇巻第三号、第四号、一九六四年一月、一九六五年一月)、高橋幸八郎「市民革命の構造」第一篇、同「地主的土地主所有と商品生産」(高橋幸八郎・古島敏雄編「養蚕業の発達と地主制」御茶の水書房刊所収、後に大塚久雄・入交好簡編「経済史学

- 論集」河出書房刊所収、同「明治維新における農業と土地問題」
 「西洋経済史・思想史研究」本位田祥男博士古稀記念論文集所収、
 創文社刊、大塚・高橋・松田編「西洋経済史講座」第一巻及び第
 三巻の「総説」など。
 (17) 「西洋経済史講座」第五巻の文献目録参照。
 (18) 「日本の近代化——概念構成の諸問題——」(「思想」第四三九
 号、一九六一年一月号)。
 (19) 川島武宜「近代化」の意味」(「思想」第四七三号、一九六三
 年一月号)五頁。
 (20) 川島、同論文、八頁。
 (21) 川島、同論文、八頁。
 (22) ホール、前掲論文。
 (23) 川島、前掲論文、五十七頁。

- (24) ホール、前掲論文、四五頁。
 (25) ホール、同論文、四二頁。
 (26) 溪内謙「ソヴィエト政治史」(勁草書房刊)、芝原拓自「アジア
 の変革と歴史学の任務」(「歴史学研究」第二五三号、一九六一年五
 月号)。
 (27) 大阪市立大学経済研究所「アジアにおける農業構造の変革過
 程」(日本評論社刊)、大和田啓義編「アジアの土地改革」二卷(ア
 ジア経済研究所、調査研究報告双書第二三集、第四四集)、但し、
 分析方法に関しては、英・独・仏・米・露・日などの諸国に関する
 諸成果を参照せねばならない。
 「追記」本稿では最小限度の文献目録しか注記しなかった。関連文
 献は更に注記文献から検索して頂ければ幸いである。

書 評

高橋 洗著

『日本の労資関係の研究』

——「企業別組合」の構造と機能を中心として——

飯 田 鼎

企業別組合は、わが国の労働組合運動に固有な現象であり、しばしば指摘されるように、日本の労働運動の特殊性、そのユニークな存在と同時に、それに固有な脆弱性をも内包しているといわれる。ところで企業別組合の特殊な性格は、当然にわが国における労資関係の特殊性をも形づくっていることはいうまでもない。しかし従来、わが国の研究者の間では、企業別組合の日本の特殊性を、西欧との比較においてのみ強調するという傾向が支配的であり、わが国の現実に即して、歴史的・理論的に企業別組合の必然性なり、労資関係なりについて探求し理論的に明らかにしようとする態度が少なかったように思われる。なるほどイギリスを古典的発祥地とするクラフト・ユニオンをモデルとして、わが国の企業別組合を比較するならば、そこにはまことに両者のいちじるしい対比、資本主義的發展の相違からくる歴史的な制約をきわめて鮮烈に感じさせられるのであるが、しかしそれにもかかわらず、わが国の労働組合運動は、

やはり国際的な労働運動の一環を形成するものであり、そうしたなかで発展し変貌をとげており、特殊性の名のもとに孤立しているものではないことはいうまでもない。この事実を忘却して、ひたすら西欧対日本という形で、日本の企業別組合の特殊性を強調し、わが国の労働運動の当面している諸問題の解決を、ひたすらその特殊性のなかに解消してしまうことは正しい態度とはいえないのではなからうか。ただ横断組合対企業別という機械的対比のうち問題を見出すのではなく、企業別組合の成立の必然性を、わが国の運動史のなから把握することこそ必要なのである。
 このような努力が従来あまりなされなかつたところ、この度、高橋洗教授が、この問題について探求しつつあったところをまとめられて発表されたことはまことに時宜に適したものであるといわなければならない。

二

- 本書はつぎのような内容から成っている。
 序 章 問題の限定と性質
 前編 労資関係の展開と「企業別組合」
 第一章 いわゆる「企業別組合」について——日本の労働組合と封建性——
 第二章 「企業組合主義」とその克服の条件
 第三章 経営組織と労働組合組織——企業内労資関係の分析——
 第四章 「日本の労務管理」の構造——「日本的なもの」とは何